

# ICTの効果的活用とメディアリテラシー育成の両輪で学びを支える

京都教育大学附属桃山小学校 副校長 原田 勝之

本校では、約10年前より、各教室への電子黒板の配備と児童が使用するタブレット端末、Wi-Fiの整備を始め、時間をかけて現在の環境を実現してきました。筆箱やノートと同じように自身の考えを創造し、まとめ、発展させるためのツールとしてICTを効果的に活用していくことがこれからの時代の子どもの学びを支える重要な要素であると考えています。

本校では、全ての教科・領域でタブレット端末を使用しており、教科の特性や授業の展開に応じて様々な使い方を工夫しながら実践を進めています。

以下、本校における授業等でのICT活用として主たる5つの形を紹介します。

## 本校におけるICTの主たる活用

- ① 情報収集ツールとして  
本校では、WEB等を活用した情報収集を行う際、フィルタリングは最低限として、児童が可能な限り自由に情報を収集できるようにしています。一方で、本校独自教科であるメディア・コミュニケーション科においてメディアリテラシーの力を育てながらその両輪により望ましい情報活用の力を育成しています。また、教科書や紙面資料等アナログ情報を取り込み、活用することも多くあります。同科で著作権等の学習についても並行して行っています。
- ② 記録・表現ツールとして  
実技教科等において、自分達のパフォーマンスや作品を記録し、自己評価や相互評価の場面で活用したりする他、制作過程を写真や動画等データとして残すなど音声や映像データの活用も行っています。総合的な学習の時間等では、プレゼンや動画等の作成編集を児童自身が行う場面もあります。また、教科を超えて、振り返りや学びの足跡を児童自身がデジタルで残しています。ノートやプリントのアナログメディアとも併用し、それぞれの良さを生かす工夫もしています。
- ③ 思考ツールとして  
授業支援アプリ「ロイロノート」を用い、児童が自分の考えをカードに可視化するとともに用意されている多種多様な「思考ツール」を活用し、思考を整理・発展・深化・交流・再構築します。「思考ツール」により児童の考えが効果的に練り上げられていきます。
- ④ コミュニケーションツールとして  
小集団で端末画面を直接見てコミュニケーションをとったり、Wi-Fi環境を生かして各自が互いの端末や電子黒板に画面共有し発信したりすることも多くあります。この場合、より「伝わりやすい発信」を意識し、アプリや発表方法を意識的に選択させることも大切な学びとなっています。
- ⑤ 通信ツールとして  
外国語科や総合的な学習の時間では、オーストラリアや台湾の交流校と文字や映像での交流を行う際に有効なツールとして活用しています。また、本年度は、新型コロナウイルス対策のために、オンライン学習の実践も積極的に取り組んでいます。ここでは、紙幅の都合により割愛します。



一方、本校では、授業等におけるICTの効果的な活用を推進しながら、この知識基盤社会で求められる適切な情報活用能力を育てることこそ学校におけるICT活用のポイントであると考えています。

## 21世紀型情報活用能力の育成

本校では、平成23年より文部科学省研究開発指定を受け創設した「メディア・コミュニケーション科」において「21世紀型情報活用能力」を定義し、その育成に力を注いでいます。

- ①メディアを通じて相手を意識する力
- ②メディアや情報を選ぶ力
- ③メディアを通じて批判的に思考する力
- ④目的にあわせてメディアを活用する力
- ⑥メディアを活用する際に、責任を持って発信する力

「21世紀型情報活用能力」の育成においては、情報を使いこなす力だけではなく、メディアの向こうにいる相手意識を大切にしています。メディアの両端にいる人の「互いの思い」にアンテナを持つ感性・感覚があってこそ、本当の意味でICTが我々の生活に効果をもたらすものになるはずで

本校では、既に1人1台端末での学習が日常となり、相手意識を持ち、メディアの特性を意識した高い情報活用能力が子ども達に身についています。このことは、単に情報リテラシーとしての力に留まらず、本来各教科で目指す「深い学び」の実現に大きく寄与していると実感しています。予測困難な時代といわれる現代、そしてこれからの時代を生き抜く力を持つ児童を育てるべく、今後も実践研究に取り組んでいきたいと考えています。

## 著者プロフィール



● 原田 勝之 (はらだ かつゆき)

平成5年より京都府教員として採用。亀岡市内小学校及び義務教育学校に勤務。平成21年度より亀岡市教育研究所指導主事。平成24年度より京都府南丹教育局指導主事。平成27年度亀岡市立南つじヶ丘小学校主幹教諭、平成28年度より亀岡市立亀岡川東学園教頭、平成31(令和元)年度より現職。

# 教育情報 No.18

Educational information

【特集】

## 02. 1人1台情報端末整備の背景とこれからの教育の情報化

東北大学大学院情報科学研究科 教授 堀田 龍也

## 06. 県域での教育情報化

奈良県教育委員会が取り組んできたこと

奈良県立教育研究所教育情報化推進部 主幹 小崎 誠二

## 08. ICTの効果的活用とメディアリテラシー育成の両輪で学びを支える

京都教育大学附属桃山小学校 副校長 原田 勝之

特集

# 教育におけるICT活用の進むべき方向

本資料は、一般社団法人教科書協会「教科書発行者行動規範」に則り、配布を許可されているものです。

日文の実践事例、教科情報

詳しくはWebへ!

日文

検索



※本冊子掲載QRコードのリンク先コンテンツは予告なく変更または削除する場合があります。  
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

未来をにう子どもたちへ  
日本文教出版

# 1人1台情報端末 整備の背景とこれからの 教育の情報化

東北大学 大学院情報科学研究科  
教授 堀田 龍也

## これからの時代は これまでの延長ではない

私たちは日頃から、生活の中でスマートフォンを使い、知らない言葉を検索したり、ネットでニュースを読んだりする。天気予報のサイトにアクセスすると、雲の動きがリアルにわかり、何分後に雨が止むのかもほぼ確実に当たるようになった。そういう情報をほぼみんなが所持している手元のスマートフォンで得ることができる社会に暮らしている。

旅行の際には、行き先を検索し、地図で確認し、飛行機や新幹線の予約もスマートフォンで簡単にできる。宿泊先は評判を見ながら決定し、すでに登録している自分の情報が反映されている予約サイトで予約できる。食事にでかける前に評判のいいレストランを探す。写真をいつでも撮影し、友人と共有できる。家族とテレビ電話をすることもできる。

オンラインで買い物をするのも今や一般的だ。それだけではない。街角での買い物も今やスマートフォンによる電子決済に移行しつつある。現金を使わないまま1日が終わることも増えてきた。

私たちの生活はこれだけ情報化している。わずか10年ほど前はどうか覚えているだろうか？

現在国内でもっとも多く使われているスマートフォンのiPhoneが日本に上陸したのが2008年、それからスマートフォンの本格的な普及が

始まった。総務省「情報通信白書(令和元年版)」によれば、2010年のスマートフォンの普及率はわずか10%だったが、2012年には50%を超え、今では80%を超えている。

20年前のスーパーコンピュータは、現在のスマートフォン以下の性能だったそうである。現在では、スーパーコンピュータのエンジニアでもない私たちが、そんな高性能のスマートフォンをいつでも持ち歩き、どこでも利用できる。これが情報社会の現実である。

## 少し先の未来

昭和の時代に登場した現金自動預け払い機(ATM)は、かつては銀行の窓口で人間がやっていた銀行口座への入出金に関わる業務を機械化した装置である。今日では、ATMの普及によって24時間いつでも入出金ができるようになった。

ATMの登場は、銀行の人員を減らすことにつながった。悲観的にいえば「機械に仕事を奪われた人がいる」ということになるが、もっと前向きに「機械にできない仕事を人間が担当する」と考えるようになったということでもある。銀行の窓口が現在も残っているが、その業務は単純な入出金ではなく、融資の判定などの複雑な業務に変化した。求められる人材像が変化したということである。

消費税の増税をきっかけとして、政府は電子決済の普及に力を入れ始めた。今ではコンビニをはじめいろいろなお店で電子決済ができるようになった。便利なので普及も早く、人件費が削減できるのでキャッシュバック等が実現している。テクノロジーによってコストダウンが進んでいるということである。電子決済の普及によって、今後は現金の流通量がどんどん減少していくことになる。その結果、ATMは次第に撤去されつつある。ATMからの現金強奪などの犯罪も減っていくことになる。

ここまで見てわかるように、銀行業界はこの数十年で大きな変化を遂げてきた。人間の仕事の機械化によって世に登場したATMが、今度は電子決済によってその役割を終える。せいぜい

私たちの親の世代と私たちの世代の間で、情報技術の進展のその利用を前提に「銀行とは何をやる仕事なのか」という仕事の本質が何度も捉え直されたのである。銀行員たる資質・能力とは何か突きつけられてきたのである。おそらく「昔ながらのやり方がよい」と考える人もいただろう。しかし、世間が情報化する以上、停滞や出遅れを意味し、倒産につながる。社会の変化で仕事の形が変わっていった銀行。変わっていくから生き残っているのである。

たとえば農業は、生産人口がいち早く減少し、しかも高齢化が進行した。小学校の教科書にもそう書いてあったことを記憶している人も多いだろう。しかし今では若い人たちの農業への参入が増加し始めている。トラクターが無人運転となり、GPSを利用して田畑の形に対して数cmのズレという精度で稼働できるようになっている。無人のトラクターが自動で耕し、無人のコンバインが刈り取るといったことがすでに現実になっているのである。農業散布にもドローンが用いられている。センサーによって生育具合に応じて効率的かつ正確に農薬を撒けるため、薬剤の量が少なくでき、コストダウンにもつながっている。

こうしたテクノロジーの活用は、水産業や林業においても生じている。流通業界でも、今ではスマートフォンで郵便物や宅配便の追跡、再配達依頼が可能となっている。すべての荷物にコードが付与され、それが現在どこにいるか、どの処理まで終わっているかがICTによって可視化されている。流通業界のシステム化に留まらず、このデータが市民に新しいサービスとして開示され提供されて、生活の利便性の向上に寄与しているのである。

世界的には人口爆発による問題が懸念されている一方で、日本では急速な少子高齢化による人口減少社会を迎えている。少子高齢化そのものは、先進国では珍しくない傾向ではあるものの、それが世界でもっとも早く訪れるのが我が国である。今までの社会構造では無理が生じることは自明である。

今後は、ロボットやAIの実用化によって、単

純労働を中心に現在存在する多くの職業が影響を受けると言われている。労働者に求められる能力に変化が生じ、創造性や協調性が必要な業務や非定型な業務が仕事の中心になることが予想されている。人手不足とテクノロジーの発達を前提として就労構造の変化が大きくなっていく。民間ではもはや終身雇用は崩壊している。一方で、上記に例示したように、市民へのサービスはスマートフォンの普及によって簡便かつ高度化しており、従来のやり方が淘汰されつつある。

## これからの学校教育

2019年6月28日に「学校教育の情報化の推進に関する法律」が公布され、即日施行となった。この法律の制定により、今後、学校教育におけるICT環境整備は格段に進むこととなる。

整備の次は活用、そして能力育成である。1人1台情報端末の整備の結果によって児童生徒に身に付く情報活用能力は、学習場面における十分なICT活用経験によってこそもたらされる能力である。情報活用能力の育成には時間がかかることから、デジタルと体験学習等の従来の指導をどのように適切に組み合わせて学習指導を進めるか、それを何年生のどの教科等で行うかというカリキュラム・マネジメントの課題と考えることができる。

さらに今後は、学力調査や資格試験、いずれは入試までもコンピュータ使用型テスト(CBT: Computer Based Testing)化の推進が検討されている。もちろん、教員養成や教員研修までにまたがる課題でもある。

人口減少社会に突入して久しい我が国において、民間企業等では早くからICTやネットワークをふんだんに用いることができるよう投資して社員の働き方を改善し、有能な人材がパフォーマンスを発揮しやすい職場環境を整備していた。コストを下げ、在宅勤務が可能とするためのペーパーレス化を進めた。働く人々のスキルと働きやすい職場のマッチングも進み、人生100年時代を迎えた今、人生の各ステージにふさわしい職場で軽重を付けた働き方が実現するよう努力

してきた。

これに対して学校現場では、必要なICTすら導入が遅れ、職場環境としては劣悪なまま、児童生徒や保護者の多様化に人力で対応しながら教師は疲弊し、有能な人材は学校現場を避けて私立学校や民間企業に向かう始末となっている。紙中心の職務は、情報の再利用が行いにくく非効率であるだけでなく、ペーパーレス社会にも逆行している。何より、情報化が進展しない職場環境で仕事をするのが常態化してしまうことにより、他業種との情報交換に支障を来しており、保護者からはなぜ今時まだ欠席連絡がメールでできず電話や連絡帳なのか、学校のWebサイトはなぜ必要な情報すらオンタイムで公開されないのかという苦情を持ってしまっている。民間企業からは、学校にさまざまな形で支援をしようにも、メールやオンライン会議でやりとりできないので効率が悪く、スピード感が合わないと評価されるようになってしまっている。

学校のICT環境整備は、児童生徒の学習環境の問題だけでなく、教師の職場環境としての問題として浮上してしまっているのである。首長、教育長など、学校教育の設置者のリーダー層の考え方や、学校管理職の対外的な意識について、抜本的な転換が必要となっている。

### GIGAスクール構想

学校教育の役割は、社会に出てから必要になる知識・技能を、多様な集団の中で発達段階にあわせながら身に付けさせることである。これまで説明してきたように社会が変わっていくのであるから、学校教育は当然変わるべき段階にある。

2020年度から新しい学習指導要領が全面実施となっている。今回の学習指導要領は、先々の変化の激しい社会、価値観の多様化した社会、高度に情報化や国際化した社会において、人口減少の中でも持続可能な社会の実現を目指すことが強く意識されている。

「GIGAスクール構想」によって合計4,610億円もの巨額の補正予算が措置され、児童生徒1人1

台の情報端末が行き渡るようにすることも、新しい時代を支える子供たちの教育を施すことと無関係ではない。学校で学ぶ道具として情報端末を用い、情報活用能力を高め、それを発揮しながら各教科の学習を深めていくような学習活動が求められている。押し寄せる多様な問題を解決できる能力の育成を目指して、毎時間の授業を問題の設定と解決と捉える目線を育て、情報端末を用いて多様なリソースに当たり、友達と対話・協働しながら学ぶ経験をさせ、自己の知識・技能の更新を意識させることが求められている。これらは、いずれ変化の早い社会に出て行くすべての児童生徒にとって必要な経験なのである。そのような学習活動には、さまざまなリソースにアクセスすることは不可欠であり、必要な情報を共有したり再利用したりすることや、必要に応じてプレゼンテーションするような機会が多く生じる。だから1人1台の情報端末が必要なのである。

なお、情報端末そのものに注目が集まりがちであるが、何百台もの情報端末が頻りにインターネットに接続し、クラウドに情報を転送し、動画等を視聴することを保障するような高速ネットワークの確保が同時に極めて重要なこととなる。おそらく現状の100倍から1,000倍の速度が必要となる。ネットワーク環境の整備に手を抜いてはならない。

### 教科書のデジタル化と教育データ活用

GIGAスクール構想で児童生徒に1人1台の情報端末が配布されることにより、教科書のデジタル化は強く推進されることとなる。

いわゆる学習者用デジタル教科書の在り方や制度改正に向けて、文部科学省は2020年7月に「デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議」を立ち上げた。

デジタル教科書は、障害のある児童生徒や外国籍の児童生徒等の増加に対して、合理的配慮を施しやすいことがすでに明らかになっている。これに加え、インターネット上に豊富に存在す

るデジタル教材や社会教育施設等の資料等とリンクすることが可能となる。これに加え、児童生徒の興味・関心や学習状況に対応した学習支援を行いやすくなる。

そのためには、学習指導要領のコード化をはじめとする教育データを活用しやすくする方策が必要となる。デジタル教科書のデータ形式の標準化、学習ログのデータ形式の標準化などについて、電子書籍や医療情報等のデータ活用の先例に学びながら教育データ活用についての検討が必要となる。そのため文部科学省は2020年7月に「教育データの利活用に関する有識者会議」を立ち上げた。

ここに示した2つの会議体は、相互に関係しながら進んでいくことになる。小学校で2024年度から用いられる教科書からは、現状と比べて大きくデジタル側にシフトすることだろう。教科書の無償給与の制度についても、デジタル教科書を無償とし、紙の教科書が有料になる可能性もある。

### 求められる情報活用能力の確実な育成

学習指導要領の総則には、「学習の基盤となる資質・能力」の1つに情報活用能力が位置づけられている。ここでいう「学習の基盤となる」というのは、各教科等で育成する資質・能力を、教科等の枠を超えて「基盤」として支える資質・能力があるということの意味する。「基盤」という言葉が示すように、各教科等の学習においてベースとなって機能するということである。そこに情報活用能力が位置づいているのである。


情報活用能力とは、児童生徒がICTを適切に操作できることに留まらず、ICT等から得られた情報を適切かつ効果的に活用する能力である。「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善で期待される学習活動では、児童生徒がさまざまな情報を取り扱い、得た情報を読解し、必要に応じてそれらをICTで収集したり保存したり再加工したりプレゼンテーションしたりといったシーンが想定されるが、このようなシーンで児

童生徒が用いる資質・能力は、各教科等での学びの成果のみならず、情報及びICTを適切かつ効果的に活用する情報活用能力であり、それが発揮されてこそ「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が成立しやすくなるということである。情報活用能力が、児童生徒の各教科等でのダイナミックが学びを支える基盤として作用する。

学習指導要領におけるこの考え方を踏まえれば、効果がある場面でICTを活用するという限定的なICT活用ではなく、ICTをいつでも活用することによって児童生徒の情報活用能力を高め、身に付いた情報活用能力が基盤として機能することによって各教科等の授業場面でICTが効果的に用いられるということになる。このようにICT活用のパラダイムを転換することが求められているのである。

「ICTを活用すれば学力が高まるのか」という問いは拙速である。学力が高まるような学び方(情報活用能力を含む)を基盤として身に付けた児童生徒が、各教科等を学ぶ際に学び方を十分に発揮できるような授業デザインが検討されなければならない。その際に用いられるデジタル教科書も、紙の教科書の頃と同じデザイン原理というわけにはいかないかも知れない。紙がデジタルになったという流通媒体の変化だけの問題ではないのである。

著者プロフィール



● 堀田 龍也(ほりた たつや)

1964年熊本県天草生まれ。東京学芸大学教育学部卒業。博士(工学)。東京都小学校教諭、玉川大学教職大学院教授、文部科学省参与等を経て現職。中央教育審議会委員。文部科学省 デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議議長、同 教育データの利活用に関する有識者会議議長等を歴任。

# 県域での教育情報化 奈良県教育委員会が 取り組んできたこと

奈良県立教育研究所 教育情報化推進部  
主幹 小崎 誠二

GIGAスクール構想により、全国の小中学校において、令和2年度中に児童生徒1人1台端末と高速大容量の校内通信ネットワークが整備されることとなった。奈良県では、県教育委員会の主導のもとで県内市町村教育委員会が協力し、学校での活用を見据えて、県域での包括ライセンス契約や共同調達を進めてきた。その取組のポイントとともに、どのようなコンセプトで推進しているのかを紹介しします。

## 県教育委員会が主導する

平成26年9月に公表された文部科学省の学校における教育の情報化の実態等に関する調査で、奈良県は、「教員の校務用コンピュータ整備率」が全国最下位、さらに、教員のICT活用指導力においては、「教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力」をはじめとする5つの項目すべてにおいて全国最下位という状況でした。これらの結果は、環境整備が不十分であることが最も大きな要因であることは承知していましたが、県内にもICTを活用した素晴らしい実践を行っている先生がたくさんいましたので、決して奈良県の先生が全国と比較して指導力が劣っているわけではないと確信をもっていました。

一番の課題は、奈良県内の教育委員会、先生自身が、自分たちがそのような状況にあるということを知らないことではないかと考え、県域でしっかり情報共有をすることからはじめることにしました。県教育委員会から呼びかけて、各市町村教育委員会の情報教育を指導する担当者、ICT環境を整備する担当者からなる連絡協

議会を立ち上げることにしました。集まるだけでは意味がありませんから、第1回目は、以下の4点を議題としました。

- 奈良県の現状と全国との徹底比較
- 最先端の教育事情の紹介
- 担当者として困っていることの共有
- 力を合わせて課題を解決するための提案

ICT関連企業、地元ベンダー、県内の大学も誘い、参加した方々に、とにかくみなさまの本音の考えや意見を聞かせてほしいとお願いしました。この連絡協議会で話題としてあがってきたことがきっかけとなって、現在の奈良県が行っている、各種の県域包括契約や共同調達の発想が生まれました。もちろんそれまでも、お互いに連絡を取り合うことはあったはずですが、担当者が他の自治体も同じ悩みを抱えていることを語り合い、お互いの顔と名前を知って連絡をとって相談できるようになり、新しい情報が全体に共有されることによって足並みを揃えて物事を考えることができるようになりました。予算や施策が用意されたわけではありませんが、このような場を作ることで、整備を前向きに進めようという機運が生まれたように思います。そういう点で、県教育委員会が果たした役割は大きいと感じています。

## 目標を共有する

「誰一人取り残さない、個別最適化された学び」という表現を見聞きしますが、それらは決して子どもを教育するためだけの理念ではなく、まさに人が社会生活を送っていくための一つの真理を表現していますので、今奈良県が県域で取り組んでいるGIGAスクール構想の実現に関する情報端末の共同調達や、校務系ネットワークの構築と統合型校務支援システムの共同運用、学習系ネットワークと1人1アカウントによるクラウドプラットフォームの共同運用においては、まさに「どの自治体も取り残さない、自治体の実情に最適化された学校環境整備」が目標となります。今回の共同調達は、それを目標に掲げて協力してプロポーザルを実施し、独自調達の自治体も含めて、今年度中に県内すべての小中学校の児童生徒に、1人1台環境を整えることがで

きることになりました。

そもそも、学校教育をよりよくしたいという「教育関係者の高い志を共有すること」や、「住んでいる地域や学校や家庭環境に関係なく、すべての子どもたちが同じ環境で学べるようにしたい」というコンセプトの共有も必要ですが、それらを「具現化するための象徴的な目標」を示すことがとても大切です。例えば、以下のような具体的な事例を掲げるとい

	共同調達	小中学校数	児童生徒用情報端末充足率
1 奈良県立	参加	64	113.9%
2 大和高田市立	参加	11	121.9%
3 大和郡山市立	参加	16	112.0%
4 天理市立	参加	13	100.3%
5 橿原市立	参加	22	118.5%
6 桜井市立	参加	15	109.7%
7 五條市立	参加	10	113.1%
8 御所市立	独自	11	-
9 生駒市立	参加	19	100.2%
10 香芝市立	参加	14	100.0%
11 葛城市立	参加	7	107.3%
12 宇陀市立	参加	10	109.8%
13 山添町立	参加	2	114.0%
14 平群町立	参加	4	114.0%
15 三郷町立	参加	3	109.9%
16 斑鳩町立	参加	5	109.0%
17 安堵町立	参加	2	120.1%
18 川西町立	参加	1	115.6%
19 三宅町立	参加	1	100.0%
20 田原本町立	参加	7	100.0%
21 王寺町立	独自	5	-
22 御杖村立	参加	2	100.0%
23 高取町立	参加	2	112.1%
24 明日香村立	参加	2	114.1%
25 上牧町立	参加	5	100.0%
26 上北山村立	参加	1	185.7%
27 広陵町立	参加	7	105.1%
28 河合町立	参加	4	106.0%
29 吉野町立	参加	3	149.3%
30 大淀町立	参加	4	100.0%
31 下市町立	参加	2	136.4%
32 黒滝村立	参加	2	176.0%
33 川上村立	参加	2	130.3%
34 天川村立	参加	1	100.0%
35 十津川村立	参加	3	128.3%
36 下北山村立	参加	2	115.2%
37 野迫川村立	参加	2	283.3%
38 曾根村立	参加	1	140.0%
39 東吉野村立	参加	2	100.0%
40 式下中組合立	参加	1	114.5%

## ○情報端末の整備

「1人1台の整備は今回限りにして、5年後には文房具として個人の希望や個性に合った端末を購入してもらって、私物として学校に持ってきてもらいませんか？」

## ○統合型校務支援システムの導入

「通知表を県で統一して、どの学校に通っても同じ評価をしてもらえ、と保護者に安心してもらいませんか？」

## ○1人1アカウントの付与

「答えが分かった誰か1人だけを当てて答えさせるスタイルに加えて、全員が自分なりの考えで答えられるスタイルを導入してみませんか？」

## 教員の自由度を上げる

ICT環境整備の良し悪しは、整備状況でもなく、活用の頻度でもなく、学校の教育活動でいかになくてはならないものになっているか、だと考えています。そのことのキーを握っているのは、最終的には教員です。


GIGAスクール構想とは関係なく、県域での校務システム利用や同一ドメインアカウントによるクラウド利用を構想してきたのは、よりよい教育活動を行うために、教員の指導の自由度を

上げて、資質向上を図るためです。そのことによって、児童生徒の情報活用能力は自然に向上するはずで。いつでもどこでも、勤務している学校に関わらず、自らの経験を積み上げていけること。そして、学校の枠、校種の枠、職種や立場の枠を超えて、多様な環境の中で、できるだけ多くの本物と出会いながら、自らが学び続けること。そのために、県教育委員会はSTEAM教育エバンジェリスト育成研修を企画し、県内すべての学校から1校1名以上の研修リーダーとなる教員を育成するための研修を実施しています。詳細は、県立教育研究所のWebサイトをご覧ください。



奈良県では、県教育長を会長とし、全市町村教育委員会から構成されるGIGAスクール構想推進協議会を立ち上げ、お互いの課題を持ち寄って一緒に解決しながら県域での取組を力強く推進していくことにしています。

著者プロフィール



● 小崎 誠二 (こざき せいじ)

奈良県立教育研究所教育情報化推進部主幹。文部科学省初等中等教育局ICT活用教育アドバイザー。教育データの利活用に関する有識者会議委員。高等学校の国語科・情報科の教諭として19年勤務の後、県教育委員会で13年目。学校教育課指導主事、係長等を経て現職。